

令和7年第2回区議会定例会提出予定案件

一 議 案

- 1 令和7年度東京都板橋区一般会計補正予算(第1号)
- 2 専決処分の承認を求めることについて
(地方税法の改正に伴い、新基準の原動機付自転車に係る軽自動車税の種別割の税率区分を新設する。)
- 3 水防及び災害応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
(政令の改正に伴い、損害補償の算定の基礎となる額及びその加算額を改める。)
- 4 東京都板橋区特別区税条例の一部を改正する条例
(地方税法の改正に伴い、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例規定を加え、特定親族特別控除の新設を受け、特別区民税の所得控除等の規定を改めるほか、所要の規定整備をする。)
- 5 東京都板橋区印鑑条例の一部を改正する条例
(国民健康保険の被保険者証の廃止に伴い、同被保険者証に係る規定を削る。)
- 6 東京都板橋区立図書館設置条例の一部を改正する条例
(氷川図書館の仮移転に伴い、その位置を変更する。)
- 7 東京都板橋区保育所等の保育費用に関する条例
(保育費用を無料とするほか、所要の規定整備をするため、条例の全部を改正する。)
- 8 東京都板橋区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の改正に伴い、保育所等に類する施設と児童発達支援事業所の人員の兼務を可能とする。)

- 9 東京都板橋区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の改正に伴い、保育所等に類する施設と児童発達支援事業所の設備の兼用を可能とする。)
- 10 自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例の一部を改正する条例
(区営自転車駐車場2か所を新設する。)
- 11 建物等の無償譲渡について
(群馬県高崎市に対して、旧榛名林間学園の建物等を無償譲渡する。)
- 12 倒木事故に係る損害賠償額の決定について
(上板橋第二小学校校庭内の樹木が倒れたことにより配電設備等を損傷した事故について、損害賠償額を決定する。)
- 13 板橋区道の一部廃止について
(板橋公園再整備事業の実施に伴い、第54-1号線の一部を廃止する。)
- 14 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、未就学の子の養育のための部分休業について、1年につき 10 日間を上限とする部分休業が新設されるため、当該部分休業に係る規定を整備する。)
- 15 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(妊娠、出産等を申し出た職員等に対し仕事と育児の両立を支援する制度を周知する等の措置を任命権者に義務付けるほか、所要の規定整備をする。)
- 16 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(妊娠、出産等を申し出た幼稚園教育職員等に対し仕事と育児の両立を支援する制度を周知する等の措置を任命権者に義務付けるほか、所要の規定整備をする。)

- 17 東京都板橋区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(内閣府令の改正に伴い、連携施設の確保義務の経過措置期間を5年延長する。)
- 18 東京都板橋区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(内閣府令の改正に伴い、連携施設の確保義務の経過措置期間を5年延長する。)
- 19 板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築工事請負契約
(村本建設株式会社、121億円
落札率98.52%、工期：令和12年1月18日まで)
- 20 板橋区立赤塚小学校長寿命化改修工事請負契約
(瀧島・マサル建設共同企業体、18億4,495万800円
落札率99.09%、工期：令和9年3月15日まで)
- 21 板橋区立赤塚小学校長寿命化改修電気設備工事請負契約
(渡部電設株式会社、3億1,570万円
落札率89.64%、工期：令和9年9月30日まで)
- 22 板橋区立赤塚小学校長寿命化改修給排水衛生ガス設備工事請負契約
(桶川工業株式会社、1億9,580万円
落札率91.90%、工期：令和9年9月30日まで)
- 23 板橋区立加賀小学校外壁改修その他工事請負契約
(株式会社深山工務店、1億8,326万円
落札率90.84%、工期：令和8年3月16日まで)
- 24 板橋区立中台小学校外壁改修その他工事請負契約
(株式会社富山工務店、1億7,541万4,800円
落札率87.31%、工期：令和8年3月16日まで)

25 起震車の買入れについて

(飛鳥特装株式会社、8,779万3円

落札率 99.63%、納入期限:令和8年3月13日まで)

26 板橋区立保育園寝具マット等の買入れについて

(大野リビック株式会社、3,041万5,572円

落札率54.2%、納入期限:令和7年10月31日まで)

令和7年度補正予算（第1号）概要

1 今回の補正の基本的な考え方

当初予算編成後の情勢変化等に伴い、緊急性を要する経費について補正を行う。

2 一般会計（第1号）

(1)歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	主な財源	
12 分担金及び金 負 担	2,514,403	△ 568,788	1,945,615	私立保育所保育料自己負担金	△ 443,124
				区立保育所保育料自己負担金	△ 125,664
15 都 支 出 金	29,801,808	1,055,171	30,856,979	保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金	701,130
				防犯機器等購入緊急事業費補助金	124,800
18 繰 入 金	4,973,943	282,617	5,256,560	財政調整基金繰入金	282,617
歳入合計	275,300,000	769,000	276,069,000		

(2)歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	主な事業名	
2 総 務 費	28,154,231	205,304	28,359,535	生活安全推進経費	205,304
3 福 祉 費	153,264,262	356,370	153,620,632	認証保育所保育料等負担軽減経費	170,340
				地域型保育事業経費	123,171
7 土 木 費	24,431,908	194,096	24,626,004	道路等維持経費	101,727
				道路舗装整備経費	92,369
8 教 育 費	36,705,318	13,230	36,718,548	幼児教育振興経費	7,299
				私立幼稚園等園児保護者負担軽減経費	5,931
歳出合計	275,300,000	769,000	276,069,000		

※参 考

(単位:千円)

	令和7年度 当初予算 編成後残高	1号補正	1号補正後残高
財政調整基金	36,810,995	△ 282,617	36,528,378

令和7年度補正予算(第1号)事項別一覧

(単位:千円)

No.	款	事業名 【予算事業名】	事業内容	所管	査定額 (特定財源)
1	総務費	防犯機器等購入緊急補助事業 【生活安全推進経費】	区民の防犯対策の充実及び防犯意識の向上を図るため、住居への侵入盗被害防止に有用な防犯機器等を購入する世帯に費用の一部を補助する。 【補助金】@30,000円×6,000世帯＝180,000千円 【事務費】委託料25,023千円、印刷製本費281千円	防災危機管理課	205,304 (124,800)
2	福祉費	保育料等無償化事業 【認証保育所保育料等負担軽減経費ほか3事業】	子育て世帯に対する経済的負担の軽減施策として、令和7年9月より ①認可保育所等の0歳から2歳児の第1子保育料を無償化する。 【対象施設】 区立保育所、私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(家庭福祉員、小規模保育、事業所内保育) ②認証保育所等の0歳から5歳児の第1子利用料の助成事業を拡大する。 【対象施設】 認証保育所、ベビーホテル、定期利用保育、空き保育室活用型、多様な他者との関わりの機会の創出事業、ベビーシッター	保育運営課 保育サービス課	302,103 (299,012)
3	福祉費	保育所等物価高騰対策支援事業 【私立保育所保育運営経費ほか4事業】	保育所等の負担軽減対策として物価高騰対策支援金を支給する。 (対象期間:令和7年4月から9月まで) 【対象施設】 私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(家庭福祉員、小規模保育、事業所内保育)、認証保育所、認可外保育施設(企業主導型含む)、病児・病後児保育施設	保育運営課 保育サービス課	54,267 (49,341)
4	土木費	路面下空洞調査及び補修工事 【道路舗装整備経費・道路等維持経費】	令和6～8年度で調査を予定していた路面下空洞調査において、八潮市の陥没事故を受け、令和7年度中に「調査の前倒し」及び「空洞箇所の早期補修対応」を実施する。 【調査委託】92,369千円 【補修工事】101,727千円	土木計画・交通安全課 工事設計課 南部土木サービスセンター 北部土木サービスセンター	194,096 (0)
5	教育費	私立幼稚園等利用世帯負担軽減事業 【私立幼稚園等園児保護者負担軽減経費・幼児教育振興経費】	第2子以降を対象としていた幼稚園の預かり保育料等の負担軽減について、令和7年9月より補助対象を第1子に拡大する。 【内訳】 預かり保育料保護者負担軽減事業 5,931千円 多様な他者との関わりの機会の創出事業 7,299千円	学務課	13,230 (13,230)
合計					769,000 (486,383)

議案第 73 号

東京都板橋区立学校学用品費無償化条例

上記の議案を東京都板橋区議会会議規則第 12 条第 1 項の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 5 日

提出者 板橋区議会議員

小 柳 しげる

小 野 ゆりこ

大 森 大

石 川 すみえ

山 内 え り

荒 川 な お

いわい 桐 子

小 林 おとみ

東京都板橋区立学校学用品費無償化条例

（目的）

第1条 この条例は、東京都板橋区立の小学校、中学校及び特別支援学校（以下「区立学校」という。）に在籍する児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）に対し在籍校での教育活動に要する補助教材等を給付することにより、保護者の負担を軽減するとともに、教育の充実に資することを目的とする。

（対象者）

第2条 次条の補助教材等の給付の対象者は、児童生徒とする。

2 前項の規定にかかわらず、直前の在籍校の休暇を理由とした一時的な編入その他の事情により、区立学校での在籍が短期間に限られることが予め明らかである者を対象者とししないものとする。

（対象教材）

第3条 次の各号のいずれかに該当する補助教材等を給付対象とする。

（1）区立学校が選定した教材又は区立学校の学校長が教育委員会に届出をし、継続使用する教材

（2）その他教育委員会が前号に準ずる教材と認めるもの

（給付方法）

第4条 児童生徒の在籍校の学校長に対し、前条の補助教材等の購入のために必要な費用（以下「補助金」という。）を交付することにより、当該児童生徒に現物を給付する。

（補助金の額）

第5条 児童生徒が事業年度の1年間に使用する第3条の補助教材等の購入に必要な額とし、当該額は、板橋区規則（以下「区規則」という。）に定める額を上限とする。

（委任）

第6条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

- 1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例は、この条例の施行の日以後に使用される補助教材等の購入について適用する。

（提案理由）

保護者の負担を軽減するとともに、教育の充実に資する必要があるため。